

コピー機の使用について

平成 28 年 4 月 25 日 学生会

医学部棟一階、進学ロビー及び保健医療学部棟一階エントランスにあるコピー機は、学生会がリースし、後援会からのお金で設置しているものです。

これらのコピー機の使用に際して、学生会や学務課が用紙を補充することはありません。使用したい場合は、使用料とコピー用紙を用意し、自己責任でお願いします。

尚、もし故障などがあった場合は学務課に連絡の上、そちらに業者の手配を依頼してください。修理が有料となった場合や使用状況が悪いと判断される場合は故障時に使用していた個人などに対し修繕費を請求することも考慮しますので大切に扱うようにしてください。

以上